1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課(室)名	県民環境部男女参画青少年課
担当職員数	4 名 (専任 2 名、兼任 2 名)

2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	徳島県男女共同参画推進本部									
設置年月日・根拠	平成 8 年 2 月 19 日 根拠: 徳島県男女共同参画推進本部設置要綱									
長の役職	知事									

3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

	会	議	の	名	称	徳	島県	男女	共同	参画	会議					
Ī	設	置	年	月	日	平成	14	年	8	月	1	日				
I	構		成		員				20)	名	(女性	12	名、男性	8	名)

4 男女共同参画に関する計画

計画期間		平成 <mark>19</mark> 年 <mark>4月~23年3</mark> 月
名称	徳島県男女共同参画基本計画	
改定・見直しの予定時期	平成 23 年 3 月 日	← 未定の場合は○をつけてください。

5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名		称	徳	島県男	女	共同	参画	推進	条例		
	公	布	日	平成	14	年	3	月	29	日		
	施	行	B	平成	14	年	4	月	1	日		
	改	正	日	平成		年		月		日		
	改	正内	容									
	改工	Eが予定さ	れている	場合、	改正予	定時	寺期:	平成	Ì	年	月	
無の場合	制定等について検討中(あれば、具体的に)											
※どちらかにOをつけてください。	特に検討していない											

調査時点コード ┃1┃ 平成20年4月1日 ┃2┃ 平成20年5月1日 ┃3┃ その他:平成 年 月 日

6 審議会等委員への女性の登用

= 113X 2	<u> </u>	('0//		13										
	目	標	値	22 年	度まで	50 %	5	年度記	きで	%		年度まで		%
	根		拠	オンリー	オンリーワン徳島行動計画(第2幕)									
対	対象となる審議会等の範囲 条例、規則等により設置されている懇談会、会議等													
目	標の対象	である審	議会等に	調査問	寺点コード	1 審	議会等数	汝(<mark>60</mark>)うち	女性委員	を含む	審議会等数(59)
お	ける登用	状況		延	総委員等	数(100	<mark>2</mark>) 延	女性委員	等数(437)	女性比	率(43.6)		
			令に基づく	調査問	持点コード	1 審	議会等数	汝(42)うち	女性委員	を含む	審議会等数(41)
	審議会等	手における	登用状況	延	総委員等	数(734) 延	女性委員等	等数(304)	女性比	率(41.4)		
	又は政令に				持点コード	1 審	議 <mark>会等</mark>	汝(<mark>29</mark>)うち	女性委員	を含む	審議会等数(29)
	かなけれる る登用状況		審議会等に	延	総委員等	数(<mark>588</mark>) 延	女性委員等	等数(239)	女性比	率(40.6)		
地方	自治法(貧	第180条 <i>0</i>	05)に基	調査問	持点コード	1 委.	員会等数	数(9)うち	女性委員	を含む	審議会等数(7)
づく	委員会等(こおける	登用状況	延	総委員等	数(70	70) 延女性委員等数(17) 女性比率(24.3)							
目標	[値以外の	の目標設	定											
女	人材名	為簿作成	の有無	有 O	(公表	·非公表	O)	• 無	- 1	作成予定	≘有 ■			
性	人材名	呂簿が有	る場合	掲載人数		281	人	(平成	20 4	年 3	月現在)		
登用方	7 (ص ص	他	人材育成事 委 員 の 公		の有無		有 C 有 C		/IIX				
策	J	0)	(E	その他()

平成20年4月1日 2 平成20年5月1日 その他:平成 年 月 日 調査時点コード

7 女性公務員の採用・登用状況

() 管理職の	生職状況					調査時	点コード 1
		管理職総数			女'	性管理職の内	訳
			うち女性管理職数	女性比率	部局長クラス	次長クラス	課長クラス
		(人) (A)	(人) (B) = (C+D+E)	(%) (B/A)	(人) (C)	(人) (D)	(人) (E)
本庁	計	455	17	3.7	0	3	14
471	うち一般行政職	392	15	3.8	0	3	12
支庁·地方	計	248	17	6.9	1	0	16
事務所	うち一般行政職	144	8	5.6	1	0	7
再掲	警 察 本 部	73	1	1.4	0	0	1
*** 作	教育委員会	59	11	18.6	1	1	9

(2)女性公務員の採用状況

平成19年4.	月1	∃~20	年3月	31日
---------	----	------	-----	-----

		総数	(人)	うち女性数	(人)	女性比率	(%)	
上	級	75		10		13.3		
	うち 警察本部	45		3	3 6.7			
中	級	4		3		75.0		
	うち 警察本部	0		0				
初	級	26		8		30.8		
	うち 警察本部	26		8		30.8		

(3)女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに〇をつけてください。

- 1. 女性の採用目標の設定 具体的目標(
- 2. 女性の管理職登用目標の設定 具体的目標(
- 3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定
 - 4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置
 - 5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置
 - 6. その他(内容:

8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	徳島県立男女共同参画交流センター (単独施設 (単独施設)・ 複合施設 ())
愛称(通称・俗称)	フレアとくしま	
設置年月日	平成 <mark>18 年 11 月 11 日</mark>	
所在地等	郵 便 番 号 <mark>7 7 0 - 8 0 5 5 5</mark> 住 所 <mark>徳島市山城町東浜傍示1</mark> 電 話 番 号 088-655-3911 ホームページ http://our.pref.tokushima.jp/flair/	
管理・運営主体 ※1~3について、該 当するものにOをつ け、記入してください。	1. 施設管理 直営(担当部局名: (財)徳島県観光協会 その他(2. 事業運営 ○ 直営(担当部局名: 徳島県県民環境部男女参画青少年課 指定管理者(名称: その他(3. その他 直営(担当部局名: (株)クラッシー(子育て支援業務) その他(こども室(託児室)の運営)
職員数	常勤 3 人、 非常勤 5 人 予算額 平成20年度 56,431	千円
主な事業 「男女共同参画・女性に関するもの	* 実施しているものに〇を付し、主な事項を記入してください。 〇 1. 広報啓発(主な事項: 男女共同参画の推進を目的とした講座・講演会の開催 〇 2. 講座(主な事項: フレアとくしま100講座 〇 3. 相談事業(主な事項: 電話相談、面接相談、法律相談 〇 4. 情報収集・提供(主な事項: 各種情報の収集提供 〇 5. 苦情処理(主な事項: フレアとくしま相談室 〇 6. 交流促進(主な事項: 各種講座の開催 〇 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項: 企画委託事業 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項: 9. 調査研究(主な事項: 10. その他(主な事項: 指定管理者によるこども室(託児室)の運営)

)

9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称					基金•基	本財産額	千円
設置年月日	平成	年	月	日	出資者		

10 民間団体(女性団体等)との連携

(1)	地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携	※該当するものに○をつけてください
`''	地方女大山仲C以间山仲(太江山仲寺/C以建坊	へ成当するいのにして プロ ていたい

- 1. 民間団体の組織化((2)へ)
- 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
- 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
 - 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
- 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
- 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
 - 7. チャレンジ支援ネットワーク
 - 8. その他(主な事項:

→(2)民間団体(女性団体等)のネットワーク

	有	0	名称	、生	徳島県女性協議会	加盟	盟団(体数	31
議会等の有無	無		10 17), -1	心齿尔乡江伽战云	会	員	数	
地方公共団体からの		+		4					
助成・委託事業実施 の有無		有		ļ					
	0	1.	定例	会	(情報交換会等)の開催				
活動内容		2.	機関	誌(発行				
※実施しているものに〇を		3.	広報	啓:	パンフレット作成				
つけてください。	0	4.	その	他	内容:				

11	市町村との連携及び市町村への指導・助言状況	※該当するものに○をつけてください

- 1. 担当者連絡会議を開催
- O 2. 市町村職員研修会を開催
 - 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
- O 4. 関係情報の収集提供
 - 5. 審議会等女性登用の働きかけ

 - 7. その他(内容:

12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに〇をつけてください。

(1)	里女井同参画·	・女性問題に関す	る職	昌研	·修σ	宇施
\ I /	刀头大叫罗巴	2 IIII (65 I - 151 7	OJ ARK	. ER WI	1199 V.	・フェル

- 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
- 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
- 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

(2)女性職員の研修受講への配慮

- 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
- 2. 研修受講職員の男女比を配慮
- 3. その他(内容:

13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事項	19年度予算 (千円)		20年度予算 (千円)	備考	
関係予算総額(施設整備費を除く)	72,875		59,584		
上記関係予算が一般会計予算総額に占め る割合	0.0173	%	0.0131	%	
男女共同参画・女性のための施設整備費					

14 平成20年度実施予定事業 ※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

実施	5予定事業の内容 上	合には適宜増やして	っして記入してください。			
	名 称	事業内容 等	参加予定者数	時 期		
1.	委員会·懇話会					
-	徳島県男女共同参画会議					
2.	広報啓発					
	男女共同参画講演会	「徳島県男女共同参画基本計画」を普及啓発		1月~3月		
		するため、県内各地講演会を行う				
3.	講座					
-	フレアとくしま100講座	フレアとくしまで各種講座の実施		4月~3月		
-	ユビキタス講座	講座を録画し、ネット配信する				
	=					
4.	相談事業					
_	フレアとくしま相談室	電話相談、面接相談、法律相談		4月~3月		
5	情報収集・提供					
	情報収集•提供事業	図書資料等の収集・提供		4月~3月		
		フレアとくしまホームページ等による情報発信		47] 07]		
		フレンとくしなが一ム・・・フ寺による旧報先信				
6	苦情処理					
	フレアとくしま相談室	電話相談、面接相談、法律相談		4月~3月		
	プレグとくしる相談主			47] 07]		
7.	交流促進					
	阿波おんな交流サロン事業	さまざまな分野で活躍している女性団体が一		7月		
		同に会し、情報提供や意見交換を行う。				
	人業 NDOは 1 1 のは場 ぼさ !					
	企業・NPO法人との連携・働きた			68.08		
"	企画委託事業	男女共同参画の視点での女性のチャレンジ 支援・少子化対策・DV防止対策等をテーマと		6月~3月		
		した事業について、15万円を上限に団体等				
		から企画提案を受け、講演会やシンポジウム				
		等を実施				
9.	国際交流・海外派遣事業					
]	一					
10.	調査研究					
11.	その他					
-	男女協調週間県民提案事業	徳島県男女協調週間(7/7~13)に男女共同		7月7日~13日		
		参画交流センターにおいて、実施する事業を				
		募集する。				

都道府県名 徳島県

以下のデータの調査時点をお	さ答えく	ださい。(該当する時点に〇をつけ、その作	也の場合は	調査年月日も記入してください。)	
平成20年4月1日現在	0	平成20年5月1日現在		その他:平成 年 月 日現在	

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

,	知 ※該当する方	に○をつい	事 けてください	女性	0	男性	任	期:平成	19	年	5	月	18	日 ~	23	年	5	月	17	日
	副	知	事			2	名	(女性	0		名、!	男性		2	名)					

2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

		0年4月1日現在で設置義務のある審議会等のうち、20年3月に内閣府が把握し 審議会等名(現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前 の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女 性 委 員 の割合 (%)	備考
	1	都道府県防災会議	50	8	16.0	
	2	国土利用計画地方審議会	14	6	42.9	
	_	土地利用審査会	7	4	57.1	
	_	都道府県交通安全対策会議	23	10	43.5	
×		自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入し、この欄は空欄とする。併せて備考欄に「6と統合」と記入する。				
	6	環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	39	19	48.7	
	7	精神医療審査会	12	5	41.7	
	8	都道府県生活衛生適正化審議会	8	4	50.0	
	9	都道府県医療審議会	25	11	44.0	
	10	准看護師試験委員	14	7	50.0	
	_	麻薬中毒審査会	5	2	40.0	
		地方社会福祉審議会	35	17	48.6	
	_	地方障害者施策推進協議会	19	9	47.4	
	_	国民健康保険審査会	9	5	55.6	
K	_	都道府県農業共済保険審査会		J	00.0	
`	_	都道府県森林審議会	14	6	42.9	
		都道府県建設工事紛争審査会	3	1	33.3	
		建築審査会	<u>3</u> 	4	57.1	
	_		8	4	50.0	
	_	都道府県建築士審査会				
		都道府県都市計画審議会	20	8	40.0	
	_	開発審査会	7	3	42.9	
	_	私立学校審議会	12	5	41.7	
		石油コンビナート等防災本部				
<	24	公害健康被害認定審査会				
×		窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項について調査審議する協議会(旧 総量削減計画策定協議会)				
×	_	都道府県児童福祉審議会				
	_	地方港湾審議会	25	10	40.0	
<	28	土地区画整理審議会				
	29	教科用図書選定審議会	20	10	50.0	
	30	スポーツ振興審議会	15	6	40.0	
	31	介護保険審査会	21	11	52.4	
	32	道府県固定資産評価審議会	12	6	50.0	
	33	感染症審査協議会	17	8	47.1	
	_	警察署協議会	98	44	44.9	
<	35	土地収用事業認定審議会				
<		住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会				
	_	国民保護協議会	45	5	11.1	1
\	_	地方独立行政法人評価委員会				
`	_	市街地再開発審査会				
`		都道府県職員委員会				
		市町村合併推進審議会				
· ·	_	自然再生協議会				
	_	公益法人等認定審議会				
		後期高齢者医療審査会				
K		留置施設視察委員会	4	1	25.0	1

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委 員 会、委 員 名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)
1	教育委員会	6	2	33.3
2	選挙管理委員会	4	0	0.0
3	人事委員会	3	1	33.3
4	監査委員	5	0	0.0
5	公安委員会	3	1	33.3
6	都道府県労働委員会	15	6	40.0
7	収用委員会	9	3	33.3
8	海区漁業調整委員会	15	2	13.3
9	内水面漁場管理委員会	10	2	20.0
	合 計	70	17	24.3